

会 議 録

会議の名称	守谷市図書館協議会（平成23年度 第1回）		
開催日時	平成23年7月13日（水） 開会：10時00分 閉会：11時15分		
開催場所	守谷市役所 大会議室		
事務局（担当課）	教育委員会 中央図書館		
出席者	委員	宮本委員長，長谷川副委員長，亀山委員，稲見委員，成島委員，北浦委員，伊藤委員（以上7名）	
	その他	後藤教育長	
	事務局	月岡館長，江幡副館長，塚原係長	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
公開不可の場合はその理由			
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 協議内容 （1）平成23年度「もりやの図書館概要」について （2）視察研修（案）について （3）その他 4 閉会		
確定年月日	会議録署名		
平成23年7月28日	委員長 宮本三千代		

審 議 経 過

1 開 会

事務局：第1回守谷市図書館協議会開会

2 委員長挨拶

【宮本委員長】

事務局：7名の委員が出席

守谷市図書館協議会設置条例第6条第2項の規定により、会議は成立していることを伝える。会議は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開することとした。

3 協 議

(1) 平成23年度「もりやの図書館概要」について

委員長：協議(1)の平成23年度「もりやの図書館概要」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【もりやの図書館概要を次の点について説明】

- ① 図書等資料について
- ② 登録状況について
- ③ 利用状況について

委員長：何か質問等がありますか。

委員：概要の4ページ一番下に宅配郵送サービスというのがありますが、ここの登録者の5人の方は、例えば、ダ・ジャーレとか、峰林荘とか、施設に入っておられる方なのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

図書館の職員が、病院とかではなくて、一般家庭の、在宅の方にお伺いして図書を届けています。

私は3年前に家内が、ダ・ジャーレに入っておったときに、図書館の方が本を持って来られたという姿を見ていたので関心を持っているんですが、この5人の方というのは自宅ですか。

事務局：そうですね、自宅です。

委員：4ページのサービスの概要というところで、予約・リクエスト、相互貸出、レファレンス等々、前年度より数字が低下していますが、これは、大震災で、中央図書館が閉鎖したことが、主な原因になるのでしょうか。

事務局：3月11日以降少しの期間、予約リクエストを止めた期間があります。その辺の影響もあるのかなと思います。再開したのが、4月12日です。約1か月間止めました。それと、レファレンスの件数がやはり、減っているということですが、同じような理由です。

委員： レファレンスサービスについて、例えばどんなものがありますか。利用者の要望で図書を購入したことがあると思いますが、それはどんな本ですか。現在、原子力の問題が関心を集めていますけれど、そういう本を利用者のリクエストにより購入したとかね、大学生がこの図書館を利用したときに、どんなものが話題になったのかとか、そんな資料があったなら、非常に良い資料になると思います。

事務局： レファレンスについては、簡単な図書の案内・質問から、それから高度な質問もあります。リクエストについては、市民の方からたくさんのリクエストをいただくんですけども、守谷の図書館は、市民のみなさんからのリクエストも大いに取り入れています。

委員： 11ページの開館数というのは、中央公民館の開館数で整理されていると思いますが、開館日数は中央図書館と中央公民館は違う訳ですから、1日平均を計算するのに実際の開館日数で計算しないとおかしいと思います。次年度以降は注意が必要なのかなと思います。

館長： 開館日数ですが、公民館図書室の方は、この数字より、若干高くなっています。この数字はご指摘のように、図書館の日数で割り算しているので、来年度の資料から訂正させていただきます。

委員： 先程の宅配サービスの件ですが、基準というのはどうなっていますか。誰でも電話して持って来て欲しい、と言えどもってきてくれるのでしょうか。

事務局： 概要の26ページに図書館管理運営規則の第16条がありますが、(1)に書いてございます、身体障害者福祉法の第15条に規定する障害者手帳の交付を受けた方で、障害が1級から4級の方、それから、肢体不自由下肢障害者においては1級から6級までの方です。

委員： それにしては、登録されている方の数が少ないなと思うんですけども。これを知らない人が、結構いるのではないのでしょうか。

事務局： 広報等でお知らせしていますが、希望される方が少ないというのが現状です。

委員長： お知らせの方法を、何か手厚いものを考えていただければと思います。

(2) 視察研修(案)について

会長： 協議(2)の視察研修について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【視察研修(案)について説明】

平成23年度の研修について研修目的と研修場所の検討を次の点で協議願いたいと思います。

- ①図書館サービスのあり方
- ②市民から愛される図書館づくり

委員長： 事務局が提示した袖ヶ浦市、野田市、牛久市の図書館で、良いと思う図書館を、1人ずつお聞きします。

委員：（各委員が、それぞれ意見を述べました）

委員長：皆さんの意見により、第1候補・袖ヶ浦市、第2候補・野田市、第3候補・牛久市まで決定いたしました。事務局で連絡を取りますが、第1候補の図書館に連絡を取って都合が悪い場合は、第2候補、第3候補と順に連絡を取るようになりますが、皆さんよろしいですか。

委員：全員了解

（3）その他

委員長：その他について何かありましたらお願いします。

事務局：【その他の事項について次の内容を説明】

①大震災による図書館の被害状況について

②大震災における公民館図書室の利用状況について

③守谷市とつくばみらい市との相互利用について

委員長：質問等がありますか。

委員：今説明のあった、守谷市とつくばみらい市との相互利用に関してですが、資料の10ページの中で、市内、市外と区別されていますが、市外というのはつくばみらいの方のことなのですか。

事務局：在勤、在学もありますので、守谷に住所のある方は市内ということになります。

委員：つくばみらい市で在勤の方は、広域で登録するのですか、それとも在勤で登録するのですか。

事務局：在勤だと予約・リクエストができるので、サービスの良い在勤で登録しています。

委員：東日本大地震による図書館の被害状況と修繕について説明がありましたが、それに関して、天井のほかの修理はどうしたのですか。

事務局：すべて一括して松丸工業さんに頼みました。

委員長：本日の案件はすべて終了、これにて、閉会といたします。

4 閉会